

社会福祉法人 牧羊会 2018年度事業計画

【法人本部】

1 法人組織

①法人

- ・評議員（4名）、・理事（6名）、・監事（2名）
- ・評議員専任・解任委員会（3名）、・苦情処理第三者委員（2名）

②業務委託

- ・会計：株式会社 PPC（小林会計事務所）
- ・社労士：長澤労法管理事務所

2 法人の事業

事業区分：社会福祉事業

拠点区分：①法人本部、②ベテル保育園

3 運営方針

①法人本部

- ・キリスト教精神の隣人愛に基づき、利用者本位の施設運営（経営）に取り組む。

②ベテル保育園

- ・キリスト教精神に基づき、神と人ともに愛されていることを実感できる保育を行う。
- ・園児の命を尊びかつ人権に配慮し、平和で温かな家庭的保育を行う。
- ・感性が豊かに磨かれ創造性が伸びるよう、様々な体験や遊びを取入れた保育を行う。
- ・家庭との緊密な連携のもとに、園児の状況や発達過程を踏まえ保育を行う。

4 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会

	開催月	主な審議事項
第1回	2018年 5月下旬	2017年事業報告及び決算
第2回	2018年 11月下旬	運営状況及び2018年補正予算
第3回	2019年 3月下旬	2018年補正予算、2019年事業計画及び予算

*必要に応じて、臨時の理事会を開催する。

(2) 評議員会

	開催月	主な審議事項
定時	2018年 6月中旬	2017年計算書類及び財産目録

*必要に応じて、臨時の評議員会を開催する。

5 監事による監査

	開催月	監査業務
	2018年 5月中旬	昨年度事業報告及び決算 監事監査報告書作成
	2018年 5月下旬	理事会出席
	2018年 6月中旬	評議員会出席
	2018年 11月下旬	理事会出席
	2019年 3月下旬	理事会出席

*必要に応じて、法人の業務及び財産の状況を調査する。

6 重点項目

中長期計画の策定

【ベテル保育園】

1 保育園の運営

*所在地 東京都八王子市西寺方町716-2

(1) 定員等 80名

* 乳児保育 → 産休明けより（生後57日目からのお子さん）

* 障がい児保育 → 障がいの種類、程度により可能な限り受入

(2) 年齢別入所予定児童数（2018年4月1日）

年	クラス	実員	定員
5歳	イザヤ	14名	34名
4歳	エズラ	14名	
3歳	ハガイ	12名	18名
2歳	アモス	12名	12名
1歳	ヨセフ	9名	10名
0歳	ベビー	7名	6名
	合計	68名	80名

(3) 開園日・開園時間及び休園日

開園日 月曜日～土曜日

休園日 日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

開園時間 7時15分～18時15分

保育時間 (1) 保育標準時間認定 7時15分～18時15分（11時間保育）

(2) 保育短時間認定 8時45分～16時45分（8時間保育）

（ならし保育：新入園児については慣れるまで保護者と担任で相談して調整）

(4) 職員の状況

①園長、保育士、その他職員の役割

園長 園運営全般に関する業務の統括

保育士 保育に関わる業務全般、指導計画の作成、園内外の清掃及び遊具の安全管理

栄養士 献立栄養管理、衛生管理

調理員 給食調理全般、調理室の管理、食器の管理、食材の保管

看護師 園内（児童および職員）の保健衛生管理

事務員 園内の諸業務および事務・会計

嘱託医 内科・歯科

②職員の雇用状態（2018年度）

施設長 常勤 1名

保育士 常勤 10名

保育士 非常勤 5名

保育助手 非常勤 1名

看護師 常勤 1名

非常勤 1名

栄養士 常勤 1名

調理員 常勤 3名

事務員 常勤 1名

嘱託医 内科：工藤武彦 <御殿山クリニック：鎌水428-160>

歯科：岡部浩子 <岡部歯科医院：明神町4-12-2>

③職員の編成（2018年度）

園長	1名
保育	イザヤ組 2名、エズラ組 2名、ハガイ組 2名 アモス組 2名、ヨセフ組 3名、ベビー組 4名 フリー 1名
保健衛生	2名
栄養管理	1名
調理	3名
事務	1名

(5) 職員の会議

①職員会議（保育） … 月1回程度

・行事等に関しては、その都度、打ち合わせや反省等を行う。

②給食保健会議 … 毎月1回

(6) 職員の研修計画

①園内研修

・課題研修 ・キリスト教保育誌から

②園外研修

・それぞれの分野（保育、事務、給食、保健等）において、各団体等が行う研修に、職務命令として参加させる。

*主な主催団体

八王子市、八王子市保健所、東京都福祉保健局、東社協保育部会、
日本保育協会、全国保育協議会、東京都民間保育園協会、全国私立保育園連盟、
キリスト教保育所同盟、キリスト教保育連盟等

・職員全員が上級救命講習を受ける（再講習も含めて）

*主催団体：東京防災救急協会

2 保育

(1) 保育理念・保育方針・保育目標

理念：心豊かな人格を育てる。

方針：他者と共に生きる力を育む
豊かな感性と創造性を培う

目標：人を愛する子

生き生きと表現する子

年齢別目標：

- 0歳児 個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を培い、機嫌よく過ごす。
- 1歳児 自分でしようとする気持ちを培い、外界に対する好奇心や関心を育む。
- 2歳児 自分を出せる関係の中で満たされ、かつ仲間と共に遊ぶ喜びを共感する。
- 3歳児 自分のしたい事、言いたい事を言葉や行動で表現しつつ、相手の立場に気付く。
- 4歳児 互いを認め合い、つながりを広げ集団としての行動ができるようにする。
- 5歳児 一つの目標に向かい、力を合わせて活動し達成感や充実感をみんなで味わう。

(2) 保育内容

2018年 年主題 「イエスさまと共に生きる～愛の交わりの中で～」

*「キリスト教保育」誌（キリスト教保育連盟出版）に基づく年主題、月主題、月のねらい等のカリキュラムを参考にしつつ、全体的な計画及び、年間案、月案、週日案を作成し、養護と教育が一体的に行われる保育を行う。

- ・ 専門講師による体育の指導（3歳児以上：イザヤ組、エズラ組、ハガイ組）
- ・ 鼓隊の指導（イザヤ組）

1日の生活時間

ベビー・ヨセフ組	アモス組	ハガイ・エズラ・イザヤ組
7:15 朝保育 (異年齢合同保育)	7:15 朝保育 (異年齢合同保育)	7:15 朝保育 (異年齢合同保育)
随時登園	随時登園	随時登園
9:00 朝の準備・検温	9:00 朝の準備	9:00 朝の準備
9:30 朝の集い・おやつ	9:30 朝の集い・おやつ	9:30 朝の集い
9:50 個別保育 (成長に応じた保育)	9:50 設定保育 (クラス保育)	9:40 設定保育 (クラス保育)
11:00 給食	11:15 給食	11:30 給食
12:00 午睡	12:15 午睡	12:30 午睡 *年長の午睡は無し
14:30 目覚め	14:30 目覚め	14:30 目覚め
15:00 おやつ	15:00 おやつ	15:00 おやつ
15:30 帰りの集い	15:30 帰りの集い	15:30 帰りの集い
自由保育	自由保育	自由保育
随時降園	随時降園	随時降園
17:45 夕保育 (異年齢合同保育)	17:45 夕保育 (異年齢合同保育)	17:45 夕保育 (異年齢合同保育)
18:15 閉園	18:15 閉園	18:15 閉園

(3) 外部講師

①幼児体育指導（ハガイ組：3歳児、エズラ組：4歳児、イザヤ組：5歳児） 毎週水曜日

(4) 主な行事予定

期	月	行事項目
一期	4	入園進級式 健康診断 歯科健診 花の日礼拝・近隣施設訪問（ハガイ・エズラ・イザヤ組）
	5	親子遠足（ハガイ・エズラ・イザヤ組 [親子]）
	6	父母感謝礼拝 プラネタリウム（イザヤ組）
	7	プール
	8	プール お泊り保育（イザヤ組） お楽しみ会
二期	9	お年寄りお交わり会
	10	運動会 健康診断 芋ほり（エズラ・イザヤ組） やきいも会 秋の遠足（ハガイ・エズラ・イザヤ組 [園児のみ]）
	11	収穫感謝祭 観劇
	12	クリスマス会
三期	1	走ろう会（ハガイ・エズラ・イザヤ組）
	2	ひかりのこども展（作品展・発表会）
	3	お別れ会 卒園式

(5) 家庭とのかかわり

①個人面談
全園児

②保育参観・行事参加

- ・一年中随時、希望する保護者には対応し、参観してもらう。
- ・入園進級式、親子遠足、お年寄りお交わり会、運動会、クリスマス会、ひかりの子ども展（作品展・発表会）、卒園式等

③お知らせ等の配布

- ・入園のしおり
- ・園だより（クラスだより・保健だより・給食だより）：原則毎月1回発行

④その他

- ・連絡ノートでの保護者とのやり取り
- ・必要に応じて掲示、メールを用いて、情報提供や連絡を行う。

(6) その他

①発達相談

気になる子等に対して、必要に応じて市の相談に申し込む

②子ども家庭支援センター・児童相談所等との連絡・調整

- ・乳児クラスにおいては、担当保育を基に愛着関係の中で成長する。
- ・幼児クラスにおいては、子どもたちが主体的に活動しつつ成長する。

3 給食

(1) 方針

- 「マナーを身に付ける食事」
- 「メリハリのある食事」
- 「五感をきたえる食事」
- 「味覚を豊かにする食事」

(2) 配慮事項

- 基本的に手作りの料理
- 旬の素材を使い、出汁を使う薄味の和食料理
- 見た目においしく、食べておいしい料理
- アレルギー食に配慮し「みんなが一緒に給食」を食べられる料理

(3) 栄養管理

栄養士がパソコンソフトの栄養計算を用い、厚生労働省“児童福祉施設における「食事摂取基準」を活用した食事計画”に基づいて毎日の献立の栄養計算を行う。

(4) 授乳・離乳食

- 授乳に使用するミルクは、家庭で飲んでいるミルクを使用。
- 離乳食は、初期→中期→後期→完了期と移行し、幼児食となる。
 - ・初めての食材は、一度、家庭で口にしたものを取入れる。
 - ・子どもの月齢や家庭での進み具合を考慮し、個別に離乳食を進める。

(5) 食物アレルギー

食物アレルギーに配慮するため、いわゆる食物アレルギー原材料27品目の内、12品目は一切使用せず、できるだけみんなが一緒に給食を食べられるように献立を工夫する。一方で食の経験を豊かにするために、食物アレルギー原材料以外の食材は、多種多様に用いて献立を立てる。

(6) 栄養指導

<児童>

- ・各クラスにおいて、パネルシアターなどにより食事の大切さを伝えたり、年齢にあった栄養指導を栄養士が行う。

<職員>

- ・毎月の会議にて、給食・栄養に関する指導を栄養士が行う。

<保護者>

- ・給食だよりにて、食事・栄養に関する情報提供
- ・離乳食の指導等

(7) 食育

<児童>

- ・食材の栽培、食品の加工（下処理）、クッキング、炊飯（米とぎ）

<保護者>

- ・毎月の予定献立表の配布
- ・玄関に展示食を見本として置く。

(8) 衛生管理

<クラス>

- ・食事の準備や配膳等においては、保育士もエプロン・三角巾を使用する。

<厨房・調理スタッフ>

- ・衛生チェック表を用い、毎日確認。
- ・全職員の細菌検査を毎月1回行う。
- ・水質検査を年2回実施する。

(9) 給食の放射線測定

年2回実施（八王子市・八王子保健所）

4 健康・衛生管理

(1) 健康管理

<児童>

- ①内科健診（年2回）御殿山クリニック
- ②0歳児健診（月1回）御殿山クリニック
- ③歯科健診（年1回）岡部歯科医院
- ④新入園児健診（3月、および随時）御殿山クリニック
- ⑤身体測定（月1回）
 - ・登降園時の視診（毎日）
 - ・つめその他の衛生検査（週1回）
 - ・医師の指示に基づき、与薬を受け付け対応
 - ・医療機関と連携したアレルギー児への対応

<職員>

- ①定期健康診断（年1回）
- ②インフルエンザ予防接種（年1回）

(2) 保健指導

<児童>

- ・各クラスにおいて、手洗い、歯磨き、うがい、鼻のかみかた等の指導を行う。

<職員>

- ・給食保健会議で、健康・保健・衛生について指導、情報提供、周知を行う。

<保護者>

- ・保健だよりで、感染症や予防接種など保健の情報を保護者に知らせる。

(3) 衛生管理等

- ・集団感染予防（手洗いの励行、保護者への情報提供）

・全職員の細菌検査（月1回）

（4）その他

・上級救命講習の受講および再講習

5 非常災害危険防止等防災訓練

（1）避難訓練

①火災：毎月1回

②地震：6月、8月、10月、1月

③防犯：11月

④引渡：9月

⑤炊出：10月

（2）防火設備等の保守点検

①業者点検（年2回）

②自主点検（月1回）

（3）非常用備蓄物品等

アルファ米・保存用汁物・保存用お菓子・保存用飲料水等

6 地域等との関わり

（1）地域団体・施設・住民との交流事業

- ・地域の老人施設への園児訪問（「花の日」等）
- ・園行事への招待（「お年寄りお交わり会」等）
- ・地域市民の行事等に参加

（2）実習・職業体験・ボランティア

- ・申し入れがあれば、検討してできる限り受け入れる。

（3）地域子育て支援

- ・地域子育て広場（八王子市）→ 年3回協力
- ・出前保育（元八王子家庭支援センター）→ 年4回協力
- ・その他、支援要請があれば、検討してできる限り受け入れる。

（4）地域における公益的な取組

- ・「べてるクラブ」

内容：保育園で遊ぼう

対象：近隣小学生

日時：原則月1回・土曜日9：30～11：30

参加費：無料

7 苦情への対応策

苦情受付担当者：主任 関久美子

苦情解決責任者：園長 千原 創

第三者委員：2名委嘱 宮木久恵、折原威男

8 第三者評価への取り組み

今年度実施予定（3年に一度）

9 施設保守管理、施設整備・補修

（1）保守・点検

- ・ 建築設備定期検査（年1回）
- ・ 衛生害虫駆除（年2回）
- ・ 非常通報装置保守（年4回）
- ・ 厨房内の機器や、事務機器等は適時行う。
- ・ ダムウェーター保守（年6回）
- ・ 空調機器保守（年1回）

(2) 整備・補修等

下記の事項を、整備・補修等行っていく（優先順位を考慮し、予算状況を鑑み判断実施する）。

また、下記に記載されていない整備、備品も、必要に応じて対応を行う。

- ・ 環境整備、老朽化・破損等に伴う補修
 - 園舎内の壁紙の張替・壁ペンキの塗り替え
- ・ 園舎内備品の更新・整備等
 - 室内家具の更新（ベビー室等）
- ・ 室内、屋外遊具等の更新・整備等
 - 園庭遊具の更新
- ・ 防災・防犯対策
- ・ その他